

# 智頭町教育委員会 令和6年度会計年度任用職員の募集について

- 1 職種、勤務先、採用予定者数、任用期間等 下記のとおり
- 2 受験資格  
 専門職については、有資格者又は資格取得見込みの人。（資格等欄参照）  
 専門職以外については、町内在住者を優先。
- 3 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者
- 4 試験  
 (1) 日時、場所については、別途連絡します。  
 (2) 方法 ◇面接試験：個別面接による口述試験  
 ◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

- 5 受験手続き及び受付期間  
 ◎申込書は、役場教育課で受領、又は町HPからダウンロードしてください。  
 ◎申込書に必要事項を記入し、写真を添付のうえ役場教育課に提出してください。
- 6 その他注意事項  
 受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。  
 本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

7 申込・問合せ先  
 〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2072番地1  
 智頭町役場教育課 國岡（電話 75-3112）  
 メール kyoiku@town.chizu.lg.jp

	職種(勤務場所)	資格等	業務内容	週当たり勤務時間	勤務時間	採用予定者数	報酬額	期末手当	時間外手当	社会保険
1	特別支援教育支援員(智頭小学校)	-	小学校で支援を必要とする児童への支援業務 小学校長期休業時の放課後児童クラブでの支援業務 校内衛生・営繕に関する業務	35時間		1人	月額146,412円 ～161,767円	○	○	○

## その他勤務条件等

任用期間	採用日の属する会計年度の末日までの期間 ※勤務実績等により再度任用する場合あり（1回まで最長2年） ※勤務年数による職員募集に対する応募制限無し ※任用後1カ月間は条件付き採用期間	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる（例：週5日勤務の場合年間12日～20日） 【有給】夏季休暇・結婚休暇・子の看護休暇・忌引休暇、産前産後休暇等 【無給】育児休業制度等（※）別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額 （地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、上記の範囲内で決定） 職員の給与改定による変動あり	駐車場	町有地を駐車場として利用する場合は、1カ月当たり500円の駐車場協力金が必要
諸手当等	通勤費は、職員の支給基準に準じて支給 時間外勤務手当は、勤務実績に応じて支給(上の表で○の場合) 期末手当は、週15.5時間以上の場合支給 期末手当支給月数：年2.45月 ※ただし、任用初年度は年1.5925月 条例規則等の改正による変動あり	社会保険等	鳥取県市町村職員共済組合に加入（健康保険）（上の表で○の場合のみ） 厚生年金保険・雇用保険加入あり（上の表で○の場合のみ） 労災保険又は公務災害補償制度あり